

# 土偶の製作

- 青森県埋蔵文化財調査センター収蔵資料から -

成田滋彦

## 1 はじめに

土偶の研究は、プロポーション及び文様に研究の視点が向けられがちで、製作という視点からは、あまり注目されてこなかったのではないかと思われる。

最近、「土偶とその情報」研究会が編集した土偶の集大成というべき『土偶の研究の地平(1)~(4)』(八重樫1997・1998・1999・2000)の論文集の中でも、土偶の製作面にふれた論考は少なく、多くの研究者の論考が筆者も含めて、表面的な観察を中心であり、土偶の基本ともいるべき土偶の製作がおざなりにされている点は、反省すべきである。

今回の論考も1992年の浜野美代子氏が土偶の製作面という視点からとりあげた「土偶の破損」(浜野1992)の論文に多いに啓発され、本地域の土偶を製作という面から取りあげた一因となった次第である。

本論で取り上げる土偶の対象時期としては、土偶製作研究の第一ステップとして、縄文時代中・後期に限定し、「十字型土偶」・「目立たない土偶」と呼称されている板状土偶に焦点を絞って分析したいと思う。

なお、今回使用した資料は、縄文時代中期で鰯ヶ沢町の餅ノ沢遺跡(太田原・野村2000)・青森市の三内沢部遺跡(市川他1977)・野辺地町の楓ノ木遺跡(白鳥1995)・八戸市の笹ノ沢(3)遺跡(小田川・水谷・新山2001)・縄文時代中期・後期で青森市の三内丸山(6)遺跡(畠山2000、坂本・成田2001)・縄文時代後期で青森市の近野遺跡(山道他1976、三浦他1977、秦他1997)から出土した県内6遺跡の資料である。<sup>(注1)</sup>

6遺跡を選択した理由は、青森県埋蔵文化財調査センターが発掘し、現在、遺物が収蔵されているため、土偶の観察及び分析が容易であるという点からである。

また、三内丸山(6)遺跡については、現在も報告書を作成中であり、今回用いた資料は、2001年3月までに刊行された報告書に記載されている土偶のみを使用して検討しているため、今後の資料の整理によって、土偶の分析内容が変化することもありえるという事をおことわりしておく。

なお、図4~7の土偶は報告書から転載し、図3の土偶は筆者が土偶を取り直したものである。また、断面図に関しては、筆者が実見し図に修正を加えたものである。



## 2 遺跡概要(図1)

今回、取り扱った6遺跡について、遺跡の概要と土偶の出土状態について、遺跡ごとに記載する。

A 野辺地町 楓ノ木遺跡(二本柳1981、畠山1983、白

1 餅ノ沢遺跡 2 三内沢部遺跡 3 三内丸山(6)遺跡  
4 近野遺跡 5 楓ノ木遺跡 6 笹ノ沢(3)遺跡

図1 遺跡位置図

鳥1995 )

本遺跡は、野辺地町字楓ノ木に所在し、野辺地湾に注ぐ近沢川の河口から 1 km 上流の標高約40m の段丘上に立地している。

昭和55年に野辺地町教育委員会が調査を実施し(二本柳1981)翌年、一般農道の整備事業の実施に伴い県教育委員会が調査を実施した(畠山1983)。平成5年には、近沢川砂防ダム建設事業に伴い、県教育委員会が調査を実施した(白鳥1995)。

このように、数次にわたる発掘調査の結果、縄文時代中期(円筒上層a ~ 大木10式併行期)の集落が判明し、その規模から上北地域の拠点的な集落と考えられる。

土偶は、遺構内1個・遺構外13個の計14個の出土であり、遺構内は大木10式併行期のプラスコ状ピット内からの出土である。

土偶の時期は、縄文時代中期の円筒上層式期と大木10式併行期、縄文時代後期の十腰内I式期の三時期に分類ができる。

#### B 鯵ヶ沢町 餅ノ沢遺跡(太田原・野村2000)

本遺跡は鯵ヶ沢町に所在し、岩木山東麓の鳴沢川と長前川にはさまれた標高約50mの台地上に立地している。

昭和59年に新谷雄蔵氏が調査し、石棺墓が確認された。その後、県営中山間地域整備の道路工事に伴い、平成9・10年に県教育委員会が調査を実施した。

調査の結果、住居跡7軒・石囲炉25基・配石遺構10基・石棺墓4基・埋設土器5基・土坑39基・遺物包含層1箇所・捨て場2箇所を検出し、縄文時代前期後半から後期初頭にかけての時期であり、西海岸地域の拠点的な集落と考えられる。

土偶は100個が出土し、土坑内から1個・遺構外から99個が出土した。遺構外は第1号捨て場からの出土が多く、特殊な出土及び施設の痕跡はみられない。

土偶の時期は、縄文時代中期末葉の大木10式併行期が主体であり、土偶が少ないといわれた時期に大量に出土しているので、土偶の内容を知るうえで貴重な資料である。

#### C 青森市 近野遺跡(山道他1976、三浦他1977、秦他1997)

本遺跡は、青森市安田字近野に所在し、青森市の市街地の南西約4kmで、標高約18mの台地上に立地している。なお、同台地の北側に特別史跡三内丸山遺跡が位置している。

遺跡は、県総合運動公園の整備事業に伴い、昭和48~51年・平成7年に県教育委員会が調査を実施した。

調査の結果、縄文時代中期中葉~末葉及び縄文時代後期の十腰内I式の集落を検出した。土偶は、109個出土し、土偶の時期は縄文時代後期の十腰内I式が主体である。十腰内I式において三桁の数を越える土偶は、他の遺跡ではみられないことである。土偶の出土は、遺構外から出土しており、特殊な出土例はみられない。

#### D 青森市 三内沢部遺跡(市川・古市・大湯1978)

遺跡は、青森市大字三内字沢部に所在し、標高約13~20mの沖館川の河岸段丘上に位置している。

昭和51年、県教育委員会が東北縦貫自動車道の建設に先立ち、調査を実施した。発掘調査面積は14,000m<sup>2</sup>で、住居跡39軒・土坑101基・埋設土器3基等を検出した。その時期は、縄文時代中期中葉

の円筒上層c式期から後葉の最花式に至る時期で、住居跡は2~3軒を一単位とした集落構造であると分析している。

なお、遺跡から南東0.5kmに特別史跡三内丸山遺跡が位置しており、同一時期における周辺集落のあり方が検討される遺跡である。

土偶は10個出土し、そのうち3個は、第1・22・35号竪穴住居跡の覆土から出土している。第1・35号住居跡は焼失家屋であり、その時期は両住居跡ともに縄文時代中期の円筒上層e式期である。

#### E 青森市 三内丸山(6)遺跡(秦・三林1999、畠山・相馬・坂本2000、坂本・成田2001)

青森市の三内字丸山に所在する。沖館川に注ぐ小谷地内で、谷川の緩斜面で帯状に立地し、標高約40mである。

北西側の約1.5kmに特別史跡三内丸山遺跡が位置している。

遺跡は、東北縦貫自動車道八戸線の建設に伴い、平成9年~11年の3ヶ年にわたって調査を実施した。

調査の結果、縄文時代中期・後期の集落を検出し、住居跡が台地の斜面状に構築しており、全体の集落構造は、フラスコ状ピット・住居跡・土坑が規則的な配置であり、あたかも層序を呈するごとくであり、サンドイッチ構造の非環状集落である。<sup>(注2)</sup>

また、クマ形土製品を含めた土・石製品の出土が多い点などがあげられる遺跡である。なお、縄文時代中期の時期では、三内沢部遺跡と同様に特別史跡三内丸山遺跡との関連が注目される。

土偶は35個出土し、遺構内から17個・遺構外から18個が出土した。遺構は住居跡・フラスコ状ピット・土坑である。

土偶の時期は、縄文時代中期(円筒上層d式が主体)・縄文時代後期(十腰内式)に大別される。

#### F 八戸市 笹ノ沢(3)遺跡(小田川・水谷・新山2001)

遺跡は八戸市に所在し、馬淵川に合流する浅水川と五戸川にはさまれた標高約60~70mの段丘上に位置している。

平成10・11年度に東北縦貫自動車道八戸線の建設に先立ち、青森県教育委員会が調査を実施した。

調査の結果、縄文時代中期初頭の円筒上層a式のほぼ単一集落跡である。遺構は住居跡・土坑・溝状土坑・埋設土器・焼土遺構・捨て場を検出し、フラスコ状ピットを中心として住居跡が配置しており、全体の構造はサンドイッチ構造を呈する非環状集落である。

土偶は20個出土し、その内訳は住居跡4個・土坑6個・捨て場2個である。SK172から出土した土偶は、土偶が墓に副葬された可能性が高いと思われる。

時期は、円筒上層a式であり、円筒上層期の遺跡で、時期が明確にわかる遺跡も貴重である。

### 3 土偶の製作(図2)

#### A 粘土板

土偶の体部の製作には、一つの粘土塊を手づくねして調整して、整形しているものと、二枚以上の粘土を重ねて整形しているものとに大別できる。

##### A類 単独タイプ(一枚の粘土板を使用)

一枚の粘土を用いた手づくねタイプで、体部・腕部を一枚の粘土板で製作する。

##### B類 重ね型タイプ(二枚以上の粘土板を使用)

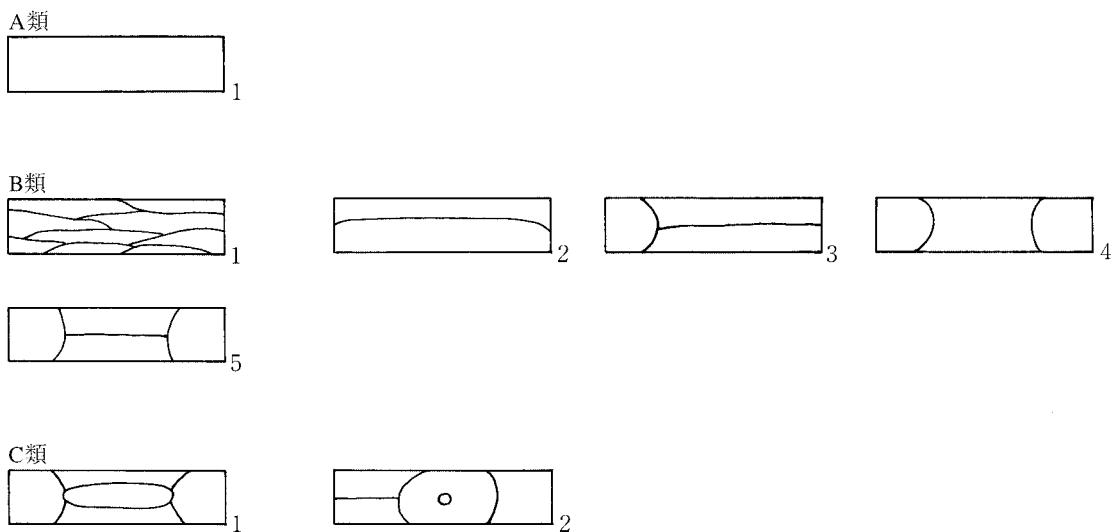


図2 粘土板模式図

二枚以上の粘土を重ねていくもので、薄い粘土板を重ねていくものと、厚さの違うものを重ねていくものがみられる。

B類－1 薄い粘土板を重ねていくものである。

(図5-1)

B類－2 上下に粘土板を重ねていくものである。

(図5-2～5)

B類－3 上下に粘土を重ねた後で、脇に粘土を重ねるものである。

(図5-6～9)

B類－4 粘土板の両脇に粘土を重ねていくものである。

(図5-10)

B類－5 上下に粘土を重ねた後で、両脇に粘土を重ねるものである。

(図5-11～14)

粘土板は、上下に重ねていく重ね餅タイプと、左右に重ねていくタイプが存在する。なお、最終的に化粧粘土を用いる例もみられる。

#### C類 中心型タイプ

中央部に核となる粘土塊を用いて、更に重ねていくタイプであり、B類の重ね型タイプと基本的には類似している。

C類－1 核となる粘土を中心として、上下及び左右に粘土を重ねていくものである。

(図5-15)

C類－2 中心部に竹等の芯を用いて粘土の核をつくり重ねていくものである。

(図5-16)

土偶の製作にあたっては、多くの土偶は、一枚の粘土板を使用するA類の単独タイプ例は少なく、二枚以上の粘土板を使用するB類の重ね型タイプ・C類中心型タイプ例が主体を占める。なお、首部・

腕部・体部とパーツ毎に分かれて製作し、体部と同様に重ね型タイプで製作している。

## B ソケット

ソケットが確認された部位は、首部・体部・腕部・脚部の部位である。ソケットは首部及び体部の部位が多く、腕部・脚部は十字型土偶ではなく、立脚型土偶の部位にソケット状構造が確認できる。

ソケットは、接合するにあたって、どちらかの断面を凸及び凹にして、接合するものである。各部位の特徴を下記にまとめる。

### A 首部

A 1 首部に 5 cm の凹みを有する。

(図 6 - 1)

### B 体部

B 1 体部に 2 ~ 3 cm の凹みを有する。

(図 5 - 11・図 6 - 2 ~ 6)

B 2 体部に 5 cm の凹みを有する。

(図 6 - 7)

### C 腕部

C 1 腕部に 2 ~ 3 cm の凹みを有する。

(図 6 - 8・9)

C 2 腕部に 5 cm の凹みを有する。

(図 6 - 10)

### D 脚部

D 脚部に 5 cm の凹みを有する。

(図 5 - 2)

ソケットは、B 1 の体部に 2 ~ 3 cm の凹みを有するタイプが多く占める。各遺跡をみると餅ノ沢遺跡では、首部と体部にソケットがあり、三内丸山(6)遺跡では、体部と腕部に、近野遺跡では体部・腕部・脚部にソケットがみられる。

## C 芯を用いた製作

土偶の体部には、芯を用い、その芯を中心として粘土を重ねていくものである。前述の A 粘土板で分類した。C 類 - 2 の芯を有するものである。図 4 は首部から端部にかけて、0.75 cm の芯が存在する。また、図 6 - 11 は、体部の端部に幅 0.4 cm ・長さ 2 cm の短い芯がみられる。

なお、図 6 - 12 は端部の所が斜位であるが、芯かどうかは定かでない。

この芯については、新谷和徳氏(新谷1998)は、竹のような素材が用いられていたという。これらの芯を用いる技法は、縄文時代中期に多くみられ、その使用は限られた技法と考えられる。

## D 焼成・混入物

餅ノ沢遺跡においては、にぶい橙色(Hue 5YR6/3)で全体に白色がかった色調と、橙色(Hue 5YR6/6)

全体に朱色の色調を呈し、その色調は土器の色調と類似している。

焼成は、土偶の中でも一般に焼成の良好なものが主体を占めるが、土偶自体が板状で土器と違い表面積が小さく、焼成の際に温度が一定するため、焼成が良好なものが多いと考えられる。

しかし、笹ノ沢（3）遺跡においては、撚糸圧痕を施文する土偶は橙色（Hue 5YR6/6）焼成は不良、沈線施文の土偶はにぶい橙色（Hue 7.5YR7/4）で焼成が良好であり、撚糸圧痕より薄手のつくりである。文様施文の差で焼成に差がみられる。

また、図3-5のように、土偶の焼成時に表裏面に指頭状の大きさの剥落のみられるもの（はじき）<sup>(注3)</sup>であり、土偶の焼成がすべて良好なものでなかった例である。

混入物は、楓ノ木遺跡で図6-13は纖維を含み、図5-12は細粒の赤色土を含み、図5-14は長石を含んでおり、その混入物は土器の混入物と同じである事が指摘できる。<sup>(注4)</sup>なお、鈴木克彦氏（鈴木1985）は、混入物の纖維混入に関しては『…中期の土偶には纖維を含まない例がノーマルであるが、僅かに纖維を混入する例もある…』として、纖維混入は土偶では、一般的な混入物ではないとしている。

#### E 貫通孔

腕部の脇の下に貫通孔がみられる。このような貫通孔は近野遺跡に代表される縄文時代後期（十腰内式）では一般に多く用いられる技法である。

なお、中期では円筒上層a式の笹ノ沢（3）遺跡（図6-15）は、体部に貫通孔のみられるものであり、中期中葉では頭部の後ろ側に4個の貫通孔、中期末葉に頭部の貫通孔（クロスさせて貫通）が、大木10式併行期に多くみられる。土偶を単に吊り下げるものか、貫通孔の用途を含めて検討すべきである。

#### F 塗布される土偶

塗布される土偶は、三内丸山（6）遺跡の図6-16の土偶で確認できる。赤色顔料を用いて、表裏面に塗布し、表面は臍部から上部に塗布し、裏面には端部に塗布している。近野遺跡では、図6-17が顔面に、図6-18が体部に塗布している。

餅ノ沢遺跡の図6-19は、体部の裏面に黒漆（？）を塗布している。<sup>(注5)</sup>顔料を分析していないため、顔料は不明であるが、焼成後に何らかの顔料を塗布している事は、あきらかである。

しかし、土偶の顔料の塗布は一般的な技法ではなく、遺跡内の数点の事例から判断すれば、特異な状況下におかれた土偶が塗布されたと考えるべきである。

#### G 打痕跡のみられるもの

打痕とは、土偶の一部分を打痕することによって、土偶の表面が剥落することである。図6-20・図7-1は体部の端部に打痕跡、図5-10・図7-2は、体部の上半部に打痕跡、図7-3・4は腕部に打痕跡がみられる。図の矢印方向から何らかの衝撃を受けて生じたと考えられる。

この打痕跡が廃棄時にうけた打痕なのか、意識的にうけた打痕なのか今後の検討と思われる。

#### H 焼成のみられるもの

図7-17は、土偶の製作後に再び焼成されたものであり、確認されたのは三内丸山（6）遺跡の1

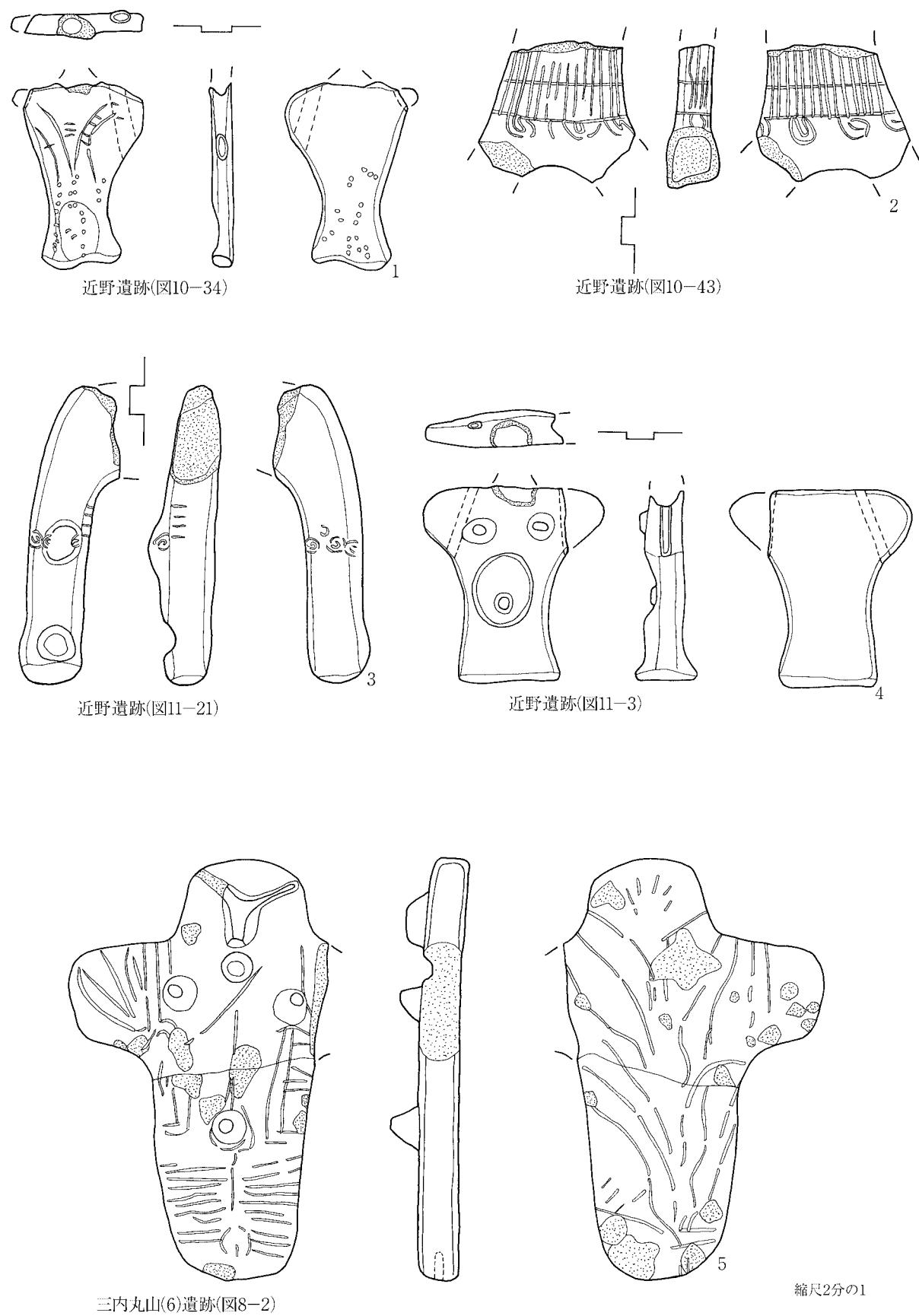


図3 ソケット及びはじきの土偶

例のみである。

土偶は、焼失家屋から出土したものではなく、意識的に二次焼成を受けたと考えられる。

## 5 おわりに

### A 土偶の製作

土偶の製作にあたっては、鈴木克彦氏（鈴木1980）が中期の土偶の場合として、『…板状土偶の製作の特徴は、板状にした粘土を2枚重ね合わせたと思われるもの（27）、上下につなぎ重ねたと思われるもの（32）があることである。30にも接合痕らしい丸味をおびた部分が割れ口にもみえる…』として、土偶の製作面を記載し、分割製作の予測をしている。この土偶の製作状態の観察は評価されるべきであろう。

一方、小野正文氏（小野1984b）が『…部分塊はソケット式にはめ込むもの、木芯を用いて接合するものとがある。こうした部分塊を接合して土偶を製作する方法を「分割塊製作法」と呼ぶことにする…』として、「分割塊製作法」と呼称し、木芯を用いた木芯接合法とソケット接合法（小野1984a）に分類している。

この分割塊製作法にあっては、浜野美代子氏（浜野1990）が、中実土偶の製作を『…中実土偶は、いくつかの粘土塊を段階的に接合しながら製作されたものであろう…』と分割して製作することを指摘している。

筆者も、一枚の粘土板を用いた小形の手づくね土偶以外は、小野・浜野氏の分割して土偶を製作していく事に関し、同様に腕部・体部・脚部・頭部と各パーツ毎に分割して製作すると考えている。

しかし、ソケット状構造は分割しやすいための技法ともいわれているが、筆者はソケット状構造は体部と各部位のパーツをつなげ、壊れにくく固定するための構造ではないかと考えたい。<sup>(注7)</sup> 粘土板は重ねるタイプのB・C類のタイプが主体を占めるが、この事は土偶を重ねる事によって、土偶本体を強化する狙いがあり、前述したソケットとともに、壊れにくい土偶製作の技法があったと考える。

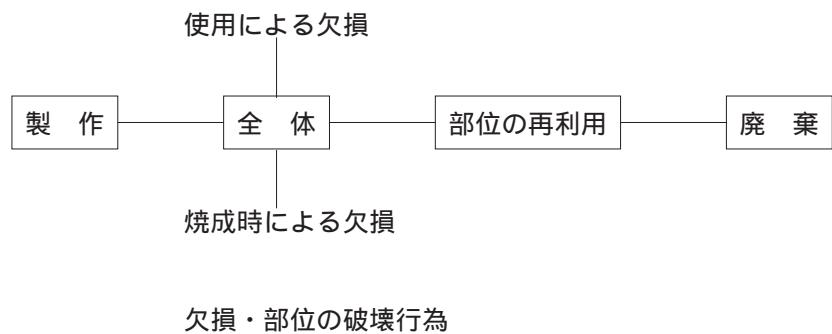
また、土器を製作する輪積み技法（粘土面と粘土面を重ねる）と共に通するものをもっており土偶と土器の製作に共通性が伺えるものである。

### B 再利用される土偶

餅ノ沢遺跡出土の土偶は、図5-29が首部と両腕部の欠損部分を全体に磨っており、図6-49は胴部下半部の欠損部を磨っている。

この土偶の使用例から考えられることは、土偶は全体のプロポーションが重要ではなく、一部位の残存部位で利用できたと考えられる。

つまり、土偶の一連の過程は、下記の表でまとめた。



欠損は、使用時による欠損と焼成時による欠損が考えられるが、その際に欠損部位の破壊行為が生じ、その後に部位の再利用が行われるのではないだろうか、この事は、餅ノ沢遺跡における土偶の接合例の少なさ（1例のみでグリッド内での接合）及びアスファルト使用例のみられない点などである。

土偶の使用にあたっては、全体の形のプロポーションが必要であったのではなく、土偶の一部位が必要であったのであり、その部位を用いて使用したと、筆者は餅ノ沢遺跡出土例から考えるものである。

#### C アスファルトの付着

アスファルトの付着は、三内丸山（6）遺跡の図7-9で脚部にみられ、近野遺跡では、首部に図7-10～13に4個確認できた。両遺跡の出土土偶は、すべて縄文時代後期の十腰内式であり、縄文

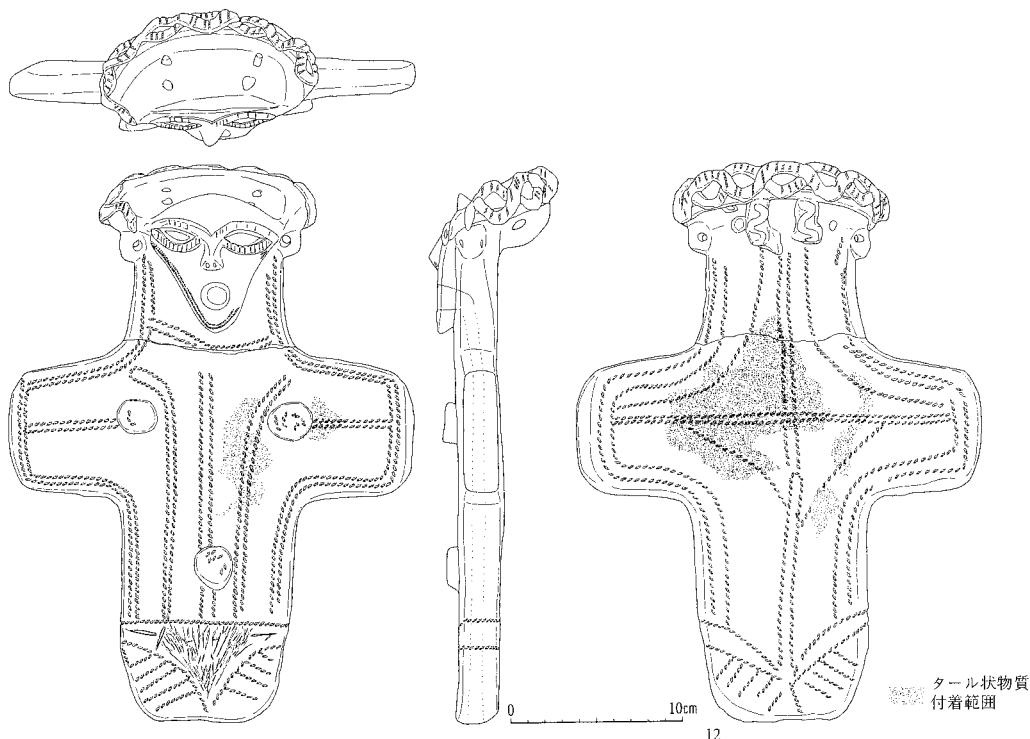


図4 三内丸山遺跡の土偶



図5 土偶(1)



図6 土偶(2)

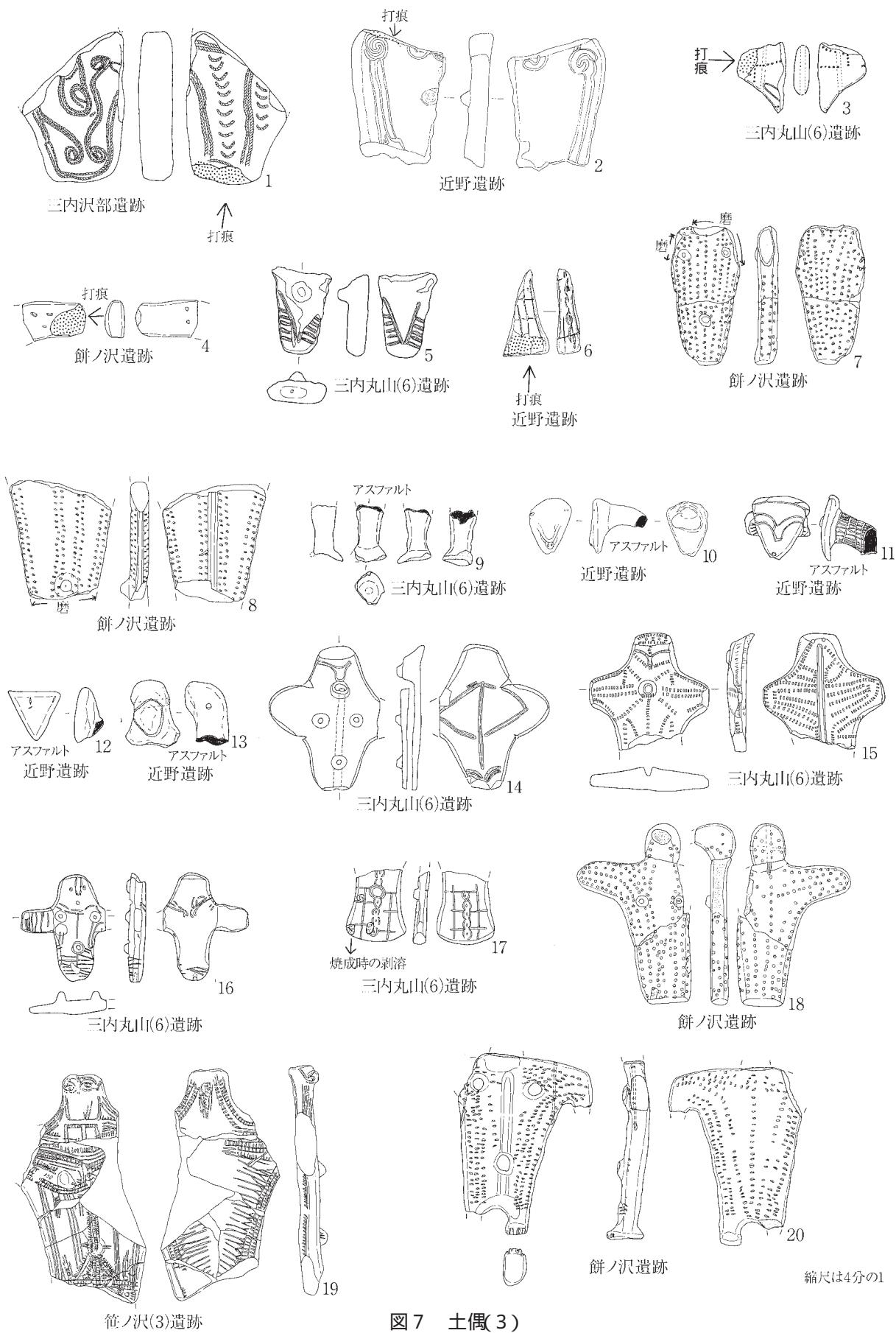


図7 土偶(3)

時代中期にはみられない。

また、三内丸山（6）遺跡では23個の内1個、近野遺跡では109個出土の内4個と、全体の土偶に於けるアスファルトの使用比率は高くなく、使用頻度が高くなかった点が指摘できる。なお、近野遺跡では首部に集中しており、首部を接合しなければならないという強い意識構造が存在していたとも考えられる。

縄文時代後期の立石遺跡（小野1979）では、全体の土偶の15%でアスファルトの付着が確認されており、使用頻度に違いが見られる。なお、立石遺跡でも首部に付着が12例確認されており、首部に対する接着が多い点に共通性がみられる点である。

なお、浜野氏（浜野1992）が立石遺跡の補修で用いられたアスファルトの使用について、『…頸部の破損率は高く、アスファルト付着箇所の40%を占めている…』と、アスファルト使用箇所が限定されるという点の記載は、当時の使用者が全体の形状ではなく、一部分の部位が必要であり、重要であったことを裏付けるものであると思われる。

今回は、土偶の制作面の記載が中心であって、土偶を意識的に壊す事を、前提にして製作したのかについては、筆者の考えは否定的であり、土偶は壊されるべくして製作したものではないと考える。

しかし、筆者が以前記載した（成田1999）土偶に関して、立脚土偶B類型は分割されると記載したが、これは、分割されたために土偶を製作されるのではなく、分割を意識した行為があり、その分割に一定の共通のパターンが存在することを述べたかったのである。なお、土偶の破壊行為の有無については、新たに稿をおこしたいと思う。

## 注

注（1）餅ノ沢遺跡の報告書では、筆者が土偶を担当する予定であったが、筆者の突然の入院で、報告書を担当していた太田原潤・野村信生の両職員に多大なる迷惑をおかけした。本文を借りて両氏におわびするとともに、報告書で記載できなかった餅ノ沢遺跡の土偶を他方面から分析し、隨時、発表していきたいと思っている。

注（2）サンドイッチ構造とは、遺構群が土層の層序をなすように配置され、全体の構成からサンドイッチにしているため、筆者が命名した集落構造である。

注（3）「はじき」とは、粘土面の温度及び粘土面の乾燥が一定していない時に剥落が生じる事であり、土器にもみられる現象である。

注（4）土偶の断面観察によって、土器の製作と同一であると指摘したが、小林達雄氏（小林1996）は、土偶の粘土について『…土偶用の粘土が土器一般用と区別されていたとすれば、それは、土偶の性質の重要な部分の一つとして注目すべきである…』として、土器と土偶は、粘土及び焼成も相異する事を考えられると提言している。筆者が同一としたのは視覚的な観察で判断しており、今後は胎土分析等を用いて検討することも重要であると思われる。

注（5）黒色の付着物については、分析をしていないために明確でないが、特別史跡三内丸山遺跡出土の大形土偶（図4）にもみられる。平成8年の報告では、実測図に「タール状物質」と記載している（小笠原1996）が、平成12年の報告（小笠原2000）では、タール状物質について一切触れておらず、図からも削除されている。筆者の土偶の実見では、黒色の付着物が付着していると確認しており、どうして前回の図を修正したのか、不思議である。

注（6）上下につなぎ重ねた技法に関しては、筆者の用いた今回の資料では確認できなかった。類例の少ない技法と考えられる。

注（7）上北考古談話会で、土偶の製作実験を平成12年8月に実施した。その際、ソケット技法を用いて土偶を製作したところ、ソケット技法は粘土と粘土の接合を強化する意味ではないかと確信した。今後、実験を重ねていくつもりである。

### 引用・参考文献

- 新谷和徳（1998）「唐草文土偶とその周辺」『土偶研究の地平』2 勉誠出版社
- 太田原潤・野村信生（2000）「餅ノ沢遺跡」『青森県埋蔵文化財調査報告』第278集 青森県教育委員会
- 小笠原雅行（1996）「三内丸山遺跡」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第205集 青森県教育委員会
- 小笠原雅行（2000）「三内丸山遺跡」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第283集 青森県教育委員会
- 小田川哲彦・水谷真由美・新山珠美（2001）「笛ノ沢（2）・（3）遺跡」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第305集 青森県教育委員会
- 小野正文（1984a）「土偶の分割塊製作法資料研究（1）」『丘陵』11号
- 小野正文（1984b）「土偶の製作法について」『甲斐路』50
- 小野美代子（1979）「立石遺跡」『大迫町埋蔵文化財調査報告書』第3集 大迫町教育委員会
- 市川金丸・古市豊司・大湯卓二（1978）「三内沢部遺跡発掘調査報告書」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第41集 青森県教育委員会
- 小林達雄（1996）『縄文人の世界』朝日新聞社
- 坂本真弓・成田滋彦（2001）「三内丸山（6）遺跡」『青森県埋蔵文化財調査報告』第307集 青森県教育委員会
- 白鳥文雄（1995）「楓ノ木（1）遺跡」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第169集 青森県教育委員会
- 鈴木克彦（1980）「土偶の研究序説」『調査研究年報』第6号 青森県立郷土館
- 鈴木克彦（1985）「土偶の研究（）-円筒土器文化に伴う土偶-」『菊地啓次郎学兄還暦記念会』
- 成田滋彦（1999）「目立たない土偶」『土偶研究の地平』3 土偶とその情報研究会
- 二本柳正一・瀬川滋・田中寿明（1981）「馬門楓ノ木遺跡発掘調査報告書」『野辺地町文化財調査報告書』第1集 野辺地町教育委員会
- 畠山昇・相馬新吉・工藤由美子・坂本真弓（2000）「三内丸山（6）遺跡」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第279集 青森県教育委員会
- 畠山昇（1983）「楓ノ木遺跡」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第77集 青森県教育委員会
- 秦光次郎・木村真明（1997）「近野遺跡」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第216集 青森県教育委員会
- 浜野美代子（1990）「縄文土偶の基礎研究」『古代』90号 早稲田大学考古学会
- 浜野美代子（1992）「土偶の破損」『研究紀要』第9号 埼玉県文化財事業団
- 山道紀郎・三浦圭介・成田滋彦（1976）「近野遺跡（）」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第22集 青森県教育委員会
- 三浦圭介・杉山武・成田滋彦（1977）「近野遺跡発掘調査報告書（）」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第33集 青森県教育委員会
- 八重樫純樹（1997）「土偶とその情報」『研究論集』（1）土偶とその情報研究会
- 八重樫純樹（1998）「土偶とその情報」『研究論集』（2）土偶とその情報研究会
- 八重樫純樹（1999）「土偶とその情報」『研究論集』（3）土偶とその情報研究会
- 八重樫純樹（2000）「土偶とその情報」『研究論集』（4）土偶とその情報研究会